

# 平成30年度 草加市幼稚園就労支援預かり保育事業

## 【概要】

草加市内の幼稚園に在園する児童（満3～5歳児）が、保護者の継続的な就労により常態的に保育を必要とすることが認められる場合に次のⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型の預かり保育を実施します。

## Ⅰ型

幼稚園名	所在地 電話	長期休業以外 預かり保育	長期休業期間 預かり保育	利用料金
新田幼稚園	金明町650 942-5516	(月～金) 8:00～通常保育開始 通常保育終了～18:00	(月～金) 8:00～18:00	月額 児童1人につき 6,000円
青徳幼稚園	青柳7-19-26 936-5560			
かおりKaruna 認定こども園	氷川町1080-1 928-4489			
認定こども園 あずま幼稚園	遊馬町430 925-1741			

## Ⅱ型

幼稚園名	所在地 電話	長期休業以外 預かり保育時間	長期休業期間 預かり保育時間	利用料金
みのへ幼稚園	北谷2-31-1 941-8252	(月～金) 8:00～通常保育開始 通常保育終了～18:00	休業期間中(月～金)の 2/3以上の日数 8:00～18:00	月額 児童1人につき 6,000円 ※8月分は徴収しません。
ひかり幼稚園	松原2-1-1 942-1015			
草加みどり 幼稚園	栄町3-3-12 936-0815			
ルミ幼稚園	住吉1-6-22 928-0016			
草加ひまわり 幼稚園	松原3-1-1 941-2215			
谷塚幼稚園	瀬崎2-37-3 928-0410			



## Ⅲ型

幼稚園名	所在地 電話	長期休業以外 預かり保育時間	長期休業期間 預かり保育時間	利用料金
清門幼稚園	清門3-12-1 942-5880	(月～金) 通常保育終了～17:00	休業期間中(月～金)の 2/3以上の日数	月額 児童1人につき 6,000円 ※8月分は徴収しません。
谷塚おざわ 幼稚園	谷塚町1328-1 927-2828	(月～金) 通常保育終了～18:00 ※午前保育日は17:00まで		

## 【利用方法】

- 提出書類・・・書類に記載された事項を確認と理解のうえ記入・捺印して幼稚園に提出してください。
  - 「平成30年度 草加市幼稚園就労支援預かり保育 申込書」
  - 「就労等申告書・就労(内定)証明書…保護者の週3日以上1日4時間以上(月48時間以上)を証明したもの⇒保護者全員分必要です。
- 預かり保育料
  - 児童1人月額6,000円(Ⅱ型・Ⅲ型は8月利用分を徴収しません。)を幼稚園にお支払ください。
  - 利用承認日(時間)や就労預かり時間外の預かりは各幼稚園の設定した保育料が別途かかります。
  - 給食等の提供がある幼稚園については、別途費用がかかります。

### ● 留意事項 ●

- ・月途中からの利用の開始・終了の場合も、保育料は月額で徴収し返金はありません。
- ・預かり期間の月～金は、土・日・祝日及び年末年始と創立記念日などの休園日は除きます。
- ・Ⅱ型・Ⅲ型の長期休業中預かり保育設定日の詳細は各施設にご確認ください。
- ・預かり日は原則として就労日のみとなります。
- ・「利用承認書」の利用開始日から就労支援預かり保育の利用が可能になります。
- ・就労支援預かり保育は、週3日以上1日4時間以上(月48時間以上)の継続的な就労を支援するものであり、短期的な就労と園が判断する場合の利用には適用されません。
- ・新入園児の新年度当初からの預かり開始日については、各園にお問い合わせください。

平成30年度草加市幼稚園就労支援  
 預かり保育事業実施園  
 (平成30年4月からの実施)

